

公開・非公開の別	☐ 公 開 ☒ 部分公開 ☐ 非公開
※記号の説明 「○」・・・委員の発言 「◎」・・・事務局の回答	

第1回江之島ビーチコート整備・運営事業における

浜松市 PFI 等審査委員会会議録

- 1 開催日時 令和5年12月11日 午後1時から午後3時30分まで
- 2 開催場所 浜松市南区役所21会議室
- 3 出席状況

出席委員	荒木 秀（株式会社アビータス 代表取締役）
	石黒 えみ（亜細亜大学経営学部ホスピタリティ・マネジメント学科 准教授）
	中野 民雄（静岡文化芸術大学デザイン学部デザイン学科 教授）
	石切山 真孝（浜松市財務部長）
	嶋野 聡（浜松市市民部文化振興担当部長）
事務局	スポーツ振興課 松野課長、加藤課長補佐、平賀グループ長、寺田主任、袴田主任 アセットマネジメント推進課 山端主任
- 4 傍聴者 非公開のため、0人
- 5 議題、内容及び結果
 - （1） 条例及び設置要綱

条例及び設置要綱について「浜松市 PFI 等審査委員会条例」、「江之島ビーチコート整備・運営事業における浜松市 PFI 等審査委員会設置要綱」、「浜松市附属機関の会議の公開に関する要綱」、「浜松市附属機関の会議録の作成及び公開に関する要綱」について内容を説明する。

会議の公開について、行政運営情報などの非公開情報を扱うため、会議全部を非公開にする旨説明し、了承される。
 - （2） 正副委員長選出

委員の互選により、中野氏を委員長、嶋野氏を副委員長に選任。

(3) 審議の内容

議題1 事業スケジュール（案）について

- 事業開始から3か月の間、現指定管理者がビーチコートを運営するが、選定された新たな事業者と併存することは可能か。
- ◎現指定管理者との調整は必要だが、既存水泳場などは指定管理の対象範囲外となるため、特段支障はない。
- 維持管理・運営業務が令和7年度から開始となるが、他施設との兼ね合いからどのように設定したのか。
- ◎他施設との兼ね合いはない。事業を最短で開始できるスケジュールを検討した結果である。
- 新設するサブコートを先行して開業するのは、稼働率が高いからか。
- ◎市内スポーツ競技団体からの要望である。日常利用が途切れることのないよう、また、市内スポーツ競技団体が大会を誘致するためにも、ビーチコートを継続して利用できるようにした。土曜日と日曜日の稼働率は高く、予約が困難な状況でもある。新設のサブコートは現ビーチコートよりも面数が多いため、先行して開業することで多くの方が利用できる。

議題2 実施方針（案）について

- 市内スポーツ競技団体は大会等を誘致・開催するが、その大会での収入は運営事業者のものとなるのか。
- ◎様々なパターンがあるが、大会主催者の収入となる。運営事業者の方は、場所貸しによる収入となる。
- 物価変動リスクに「一定の範囲内の変動」とあるが、想定する数値はあるのか。
- ◎公共工事標準請負契約約款では1.5%という数値が示されている。その数値を参考に検討する。
- 施設利用料金の設定は条例に基づくとのことだが、設定に当たってどの程度柔軟性があるのか。例えば、平日と土日、季節ごとで異なる金額を設定できるのか。
- ◎条例では上限となる金額を設定する。他施設との兼ね合いやビーチコートの利用特性を踏まえて、料金設定を整理するが、上限範囲であれば柔軟に変更が可能。
- SPCは株式会社でなければならないと、法令で規定されているのか。
- ◎法令で決められてはいない。責任所在を明確にすることで、市が支払うサービス対価が本事業で適切に使われ、サービスが提供されていることを確認するためのものである。民間事業者からの意見を参考に検討していく。
- 日常的な利用、国内大会や国際大会での利用と、どちらでも利用できる施設を想定されているが、結果としてどっちつかずの施設になるのではないか。ビーチコートの日常的な利用とは、どのような想定をしているのか。施設周辺に商業施設は多くないため、本施設だけでにぎわいを日常的に創出するのは難しいのではないか。

◎基本設計では国際大会の開催を第一に検討してきた。ただ、日常的な利用を考えると、観客席やトイレの設置数に余剰となることも考えられる。また、国際大会の運営状況を確認すると、仮設で対応している状況もある。実施方針公表後、民間事業者との意見交換を通じて検討したい。また、暑さ対策として早朝や夜間に利用されている中、ビーチコートの屋内化という案も出てきた。

砂地でのトレーニングや子どもたちの遊び場といった利用が全国的に見られる。

また、稼ぐという視点で諸室の活用や、トレーニング室を設けている施設もある。

○次の開催が何年も先となる国際大会のためだけに施設を整備してしまうと、日常的にはオーバースペックとなってしまう。民間事業者との意見交換を通じて、認識合わせは必要だと考える。その一方で、国際大会の開催は大きな目標である。市内にビーチスポーツの競技団体があるのか。

◎浜松市内にはビーチバレーやビーチサッカー、ビーチラグビーなどがあり、大会誘致に向けて市と連携している。

○管理棟内の諸室にはどのようなものを設けるのか。日常的な利用を考えると、家族や子どもに優しい「キッズフレンドリー」な要素が入っていることが必須と考える。設計段階でその要素が漏れてしまうと取り返しがきかないため、よく検討してもらいたい。

◎諸室の配置については基本設計で検討している。後ほど共有する。

○国際大会を誘致するに当たり、施設のスペックに関わってくるのは観客席数との理解でよいか。

◎国際大会では 3,000 席以上の観客席が必要となる。また、国際大会の基準を満たしたコートの面数や砂の仕様が求められる。

○大会を運用する側と施設を運営する側で分かれるため、市の補助金、協賛金、寄付などの支払先を整理する必要がある。民間事業者から質問が出てくる可能性もある。

◎大会開催時と日常利用時では、資金の流れが変わってくるため、整理していく。

議題 3 要求水準書（案）について

○施設の利用可能時間は午前 9 時から午後 9 時までとのことだが、その時間帯以外に利用することは可能なのか。

◎現ビーチコートでは、指定管理者が必要に応じて大会等の関係から朝早くから利用できるよう柔軟に対応している。要求水準書（案）には条例で規定する時間帯を記しているが、現在同様、柔軟な対応は可能である。

○条例で規定する時間帯を記しているとのことだが、自主事業も同じ時間帯での利用となるのか。

◎要求水準書（案）で明確にする。

○ZEB Ready 以上の施設を目指すとのことだが、どこまでを想定しているのか。

- ◎市では公共施設の ZEB 化を推進している。ただ、ZEB 化することで予算的に事業本来の目的に影響が出てしまうのはよくない。要求水準書（案）の公表前には一度整理する。
- 現アーチェリー場を残す理由を伺いたい。
- ◎現アーチェリー場は、令和 3 年夏に竣工しており、現在も利用されている。また、浜松市が日本アーチェリー発祥の地であり、海外選手団が合宿でも使用したこともある。ビーチコートと同じ敷地内にあることから一体で管理を考えている。また、同じ敷地内ということでアーチェリーとビーチスポーツが連携してにぎわい創出につながるとよいと考えている。
- アーチェリー場利用者駐車場は、ビーチコートの駐車場とは別の管理になるのか。
- ◎アーチェリー場利用者駐車場も含めて一体での管理となる。現アーチェリー場は駐車場も含めて人が常駐して管理をしているわけではない。本事業ではビーチコートとアーチェリー場を一体とすることから、人が敷地内に常駐することになる。
- 施設特性上、民間事業者は塩害対策を提案してくるが、塩害が生じた際の対応区分と、塩害対策はどこかで明示した方がよいのではないか。
- ◎長期にわたる事業のため検討する。
- ZEB は敷地内で完結するものではなく地域環境とも関わってくる。地域環境の条件を提示するのか。民間事業者から質問があったときに対応するのか。
- ◎市としての ZEB の考え方を整理する。
- 地域住民らへの説明状況について、伺いたい。
- ◎地域住民、議会には区協議会や委員会などで都度説明を行っている。地域活性化につながるのとこと、本事業を進めてもらいたいとの意見をいただいている。稼働率を高めるために照明を設置してほしいとの要望がある一方、本施設から離れてはいるが、ウミガメの産卵地もあり、その配慮も求められている。要求水準を公表するまでに整理する。
- 集客が見込まれる施設であるが、災害対策は考えられているか。
- ◎災害時は、近隣の避難場所に誘導することを想定している。

（４）審議の結果

- 議題 1 事業スケジュール（案）について、確認した。
- 議題 2 実施方針（案）について、確認した。
- 議題 3 要求水準書（案）について、確認した。

6 会議資料の名称

資料 0 次第

資料 1 浜松市 PFI 等審査委員会条例

資料 2 江之島ビーチコート整備・運営事業における浜松市 PFI 等審査委員会設置要綱

資料3 浜松市附属機関の会議の公開に関する要綱

資料4 浜松市附属機関の会議録の作成及び公開に関する要綱

資料5 委員名簿

資料6 事業スケジュール（案）

資料7 実施方針（案）

資料8 要求水準書（案）

7 発言内容記録方法 文字 / 録画 / 録音

8 会議録署名人 中野 民雄
嶋野 聡